

他市町のスクールバス運行状況比較

	行田市	春日部市	板倉町	
①新学校名	忍小	江戸川小中学校	西小	東小
②使用バス	マイクロバス 2台	27人乗りマイクロバス 2台	大型バス1台 中型バス1台	大型バス1台 中型バス1台
③ルート数	2ルート(1ルート/台×2台)	6ルート(3ルート/台×2台)	2ルート(大型1ルート、 中型1ルート)	2ルート(大型1ルート、 中型1ルート)
④便数	朝1便 下校時2便	朝1便 下校時3便	朝1便 下校時2便	朝1便 下校時2便

◇緊急時等の対応等◇

学校の急なカリキュラム変更への対応	事業者との契約により、天候等の突発的な時間変更にも対応すると仕様書に盛り込んでいる。 実際に、令和4年度には落雷で下校時の運行が1時間遅くなったことがあった。その際の保護者への連絡は、学校からメール等で行った。	＜スクールバスを運行するにあたっての責務＞ (3)学校は、年間及び月間計画表を作成し、バス事業者と運行について協議し、円滑なスクールバスの運行に努めます。 (4)学校は、都合により、下校時間を変更する場合には、事前に変更通知や学年だより、一斉メールで保護者に連絡します。	＜連絡事項＞ ⑬天候等により登校時刻や下校時刻が変更になり、スクールバスの運行時刻が変更になる場合は、各学校からメールにて保護者に連絡します。その場合、学校到着時刻又は学校出発時刻を連絡します。
乗車中、具合の悪くなった児童が発生した場合	気持ちが悪いなど軽微なものは運転手が対応。様子を見て学校または停留所まで運行している。	＜バス乗車中に災害、急病人、事故等が発生した場合の対応＞ (1)運転士は、周囲の状況を確認したうえで、バスを安全な場所に停車します。 (2)運転士は、停車後、直ちに車内外の状況を確認し、必要に応じて救急車の要請や警察への連絡等を行います。また、学校に状況を報告し、対応を協議します。 (3)学校は、必要に応じて現地確認や保護者への連絡を行います。	
バスへの添乗	乗務員の乗車予定はありませんが、運転手が乗車チェックを行い、安全な運行に努めています。 契約により、最初の10日間は事業者側で運転手のほかに1名添乗させている。	＜運行に関する留意事項＞ (1)教育委員会は、運行開始から2週間（10日間）の期間において、運転士以外の添乗員（バス事業者）を車内に配置し、円滑なスクールバスの利用が定着するように努めます。	＜決まり事＞ ⑩スクールバスは委託業者の運転手1人で運行し、添乗員は乗車しません。 ＜連絡事項＞ ⑰年度当初の一定期間は、1年生の下校時に教職員が添乗します。また、定期的に教職員が添乗して車内指導を行います。

	行田市	春日部市	板倉町
バス停での見守り対応	子供たちは、通学班で停留所に集合します。保護者の皆様には、停留所における立哨当番について、ご協力をお願いします。	<p><スクールバス利用児童の保護者></p> <p>(1)保護者の了解のもと、自宅からバス乗降場所までの安全管理を行ってください。</p>	<p><連絡事項></p> <p>⑪停留所までは通学班で通学し、自宅と停留所までの間や、停留所での乗降の際は、保護者で安全確保に努めることを基本とします。</p> <p>⑫交通安全期間中は停留所や危険個所にて、交通指導員や安全協会、PTA等による立哨活動を行います。この他、地域ボランティアの方にも見守り活動のご協力をいただきます。</p>
乗り遅れ等の対応	スクールバスは定時運行なので、出発時間までは待つが、過ぎれば出発してしまう。乗り遅れた場合は、保護者が責任をもって送り届ける。	<p><利用者に関する注意事項></p> <p>(6)乗り遅れた場合は、保護者の責任で登校をお願いします。</p>	<p><決まり事></p> <p>⑧スクールバスは定時運行いたします。乗り遅れた児童を待つことはできません。乗り遅れた場合は、保護者の責任で児童を学校まで送り届けてください。その場合、保護者から直接学校にご連絡ください。</p>